

滋賀県立総合病院総合 床頭台およびテレビシステム等の設置・運営事業 「評価項目一覧表」

評価項目	判断基準	評価点
床頭台等の設置体制 およびスケジュール	無理のないスケジュールであるかどうか。	10
床頭台等の概要・ 安全性・機能性	床頭台が使用に適しているか。	10
	簡易保管庫が仕様に適しているか。	10
	テレビが仕様に適しているか。	10
	冷蔵庫が仕様に適しているか。	10
	洗濯機・乾燥機が仕様に適しているか。	10
	院内自主放送が仕様に適しているか。	10
	カード販売機・カード精算機が仕様に適しているか。	10
	イヤホン販売機・洗剤販売機が仕様に適しているか。	10
床頭台等の保守管理 およびメンテナンス 等	テレビ・冷蔵庫等の故障時に24時間受付対応ができるか。	10
	使用方法の説明書は床頭台につけてあるか。	10
管理手数料率	売上に対する、当院への管理手数料率を記述すること。	30
課金対象機(テレビ・冷 蔵庫・洗濯機・乾燥 機)の利用料金	プリペイドカード(日額減算)の1枚当たり料金について妥当な金額か。	20
	洗濯機・乾燥機の利用料金は妥当か。	10
その他アピール事項	快適な入院生活を支援するためや、その他業務効率化等のための効果的な提案がなされているか。	15
滋賀県内に本店また は営業所等があるか	滋賀県内に本店または営業所等があるか。	5
社会政策面評価	社会政策面評価の各項目に該当(該当する項目ごとに2点を付加する。)	10
合 計		200